

ケアの倫理の源流へ：個からグローバルへ

Towards a source of care ethics: From the individual to the global

岡野 八代

●同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科

本講演では、年次大会長を務められた高田早苗教授のご講演「エマンシパトリー・ノーイング」から示唆を得て、1) 政治思想史における、女性排除と「ケア」排除、2) ケアの倫理の源流へ：「解放」を中心に、3) ケアの倫理、その政治性：「個」から、グローバルへ、という三つの観点から、ケアの倫理とフェミニズムの解放思想とのつながりについて論じた。

まず、高田教授の講演では、現在の日本社会における看護をめぐる矛盾、すなわち、一方で、高度専門教育を受けた看護師が増加しているにもかかわらず、他方で、ケアを受ける権利は後退しているといった矛盾が、そもそも「倫理についての私たちの理解の仕方」になにか問題があるのではという課題として捉え返された。善悪をめぐる判断に関わる倫理において、わたしたちが問うべきなのは、「優先すべき価値の明確化だが、このこと自体決して容易ではない」。この問題提起を受けて、上記、1) について考察した。また、「emancipatory knowing」という知のあり方は、より大きな政治的・社会的構造における看護師の無力化という問題にわたしたちの目を向けてくれる。そして、「倫理的問題に気づく、けれど解決の糸口がつかめない、倫理的であろうとすると苦しくなるばかりだ、これらの状況は、背景に社会政治的状況やそこにおける支配的価値が深く関わっているからにはかならない」との高田教授の主張をめぐって、上記、2)、3) について論じた。

1) スナイダーによれば、「歴史的に、看護師はその教育課程と職を通じて、権力の不均衡に直面してきた。看護の歴史における解放のための努力は、しばしば、フェミニズムの見解と一体化しているし、とりわけ、60年代と70年代のフェミニスト運動の見解とはそうである¹⁾。では、スナイダーが触れている運動(=女性解放運動)は、既存の学問体系にいかなる批判を加えたのだろうか。わたしの専門分野である政治思想史についてみてみれば、既存の学問に根深い生産者中心主義を看守することができ、その反射的効果と

して、ケア労働を担う女性たち——現在においては、女性に限らないことを注記しておきたい——が、理想的人間像から、したがって、社会を構想するうえでも排除されてきたことがわかる。女性解放運動という実践のなかから生まれたフェミニズム思想は、そうした社会科学全般にみられる潮流を、わたしたちの世界を構成している公私二元論として、一貫して批判することになる。

2) では、実際にどのようにフェミニストたちは、公私二元論と格闘してきたのだろうか。看護とも深く関わる「ケアの倫理」——ケアの実践を通じて学ばれてきた倫理とはなにかをめぐる思想体系——に関して考えてみよう。たとえば、「ケアの倫理」の嚆矢であるキャロル・ギリガンの『もうひとつの声』では、女性たちは、ケアという営み・実践を通じて、「他者を傷つけない」、「ケア関係をよりよく持続させる」という倫理観を育んできたと主張された。そしてその倫理観から見いだされたのは、既存の公私二元論のなかでつねに想定されてきた公的世界で活躍する「自立した個」に対して、人間をつぎのように想定していることであった。第一に、人間は傷つきやすい存在であること。第二に、さまざまな関係性や諸制度のなかで育まれているため、自分のコントロールが及ばないことに左右されること。第三に、その関係性は、自立した個と個における相互性ではなく、むしろ非対称なものであり、多様に、そして重層的に相互に依存した状態であること。以上の人間観の転換は、道徳的問題に関係性のなかで捉えるがゆえに、諸個人の抱える問題は社会構造のなかでこそ生まれるとする、視座の転換へとつながった。

わたしたちが抱える問題は、社会構造ゆえに生まれているのだとすれば、この社会のなかで矛盾を抱える者こそが、目の前の問題の解消だけでなく、むしろ、矛盾を抱えさせる構造からの解放、すなわち構造変革へと開かれていることになる。そして、ケアの倫理を唱える思想家たちは、この構造変革の契機を、ケアに

関わる実践の社会価値を高めるための思考・実践のなかに見いだしていく。

3) ケアの倫理は、これまで私的領域にその実践の多くがとどめ置かれ、だからこそ、公的領域・市場領域においてもなお、その価値が不正に貶められてきたケア実践の価値を高めることを唱え、社会変革を求める革命的な思想である。なぜなら、ケア実践のなかで得られた知は、既存の人間観・社会観にラディカルな変容を迫っているからである。したがって、現代のケアの倫理は、国民国家体制に縛られた正義観をも鋭く問い直し、グローバルな正義論を展開することになる。

そうした研究者の一人である、アイリス・ヤングは、『正義への責任』において、「社会的つながりモデル」に基づく、新たな正義論を提示する²。彼女によれば、わたしの選択の結果、だれかに不利益をもたらす構造が形成されているのであれば、そのプロセスに参加しているという点において、責任が発生する。それは、いかに非暴力的に不正義を正すことができるかを考える点で、ケアの倫理を源流とする責任論である。これまで、私的なサークルにのみ相応しいと考え

られてきたケアの倫理は、関係性のなかで浮かび上がる責任を捉えようとする点で、じつは国境さえをも越える。自律的主体の根本的捉え直し、自我の形成に深く関わるケア実践への注視が、現在の暴力的なグローバル経済の浸透に対する挑戦ともなりうるのである。

以上より、本講演では、公的領域・労働市場を中心に捉えるわたしたちの社会観を変革し、とりわけケア実践に携わる者が抱える矛盾・葛藤からの解放をめざした。では、看護実践に関わる者が矛盾を抱えているとすれば、現在の社会構造のどこからその矛盾は生じているのだろうか。この問いかけが、看護倫理学のなかで深く思考されることを願い、結語に代えさせていただきたい。

文 献

1. Snyder M. Emancipatory knowing: Empowering nursing students toward reflection and action. *Journal of Nursing Education*. 2014; 53(2): 65.
2. Young, I. 2011/池田直子, 岡野八代訳. 正義への責任. 東京: 岩波書店; 2014.